

目 次

第2号（6月9日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	4
○一般質問	4
北 島 忠 幸 君	4
石 田 和 朗 君	5
小 松 高 宏 君	7
長谷川 眞 恵 君	11
木 村 繁 君	14
○散 会	18

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
2	時田和一良	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

5 番議員	長谷川眞恵	6 番議員	中西 清
-------	-------	-------	------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	青柳 良彦	副町長	細井 秀之
教育長	出口 俊一	総務理事	牧田 芳広
民生理事	鈴木 恵美	産業理事	石田 和也
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	菅原 辰彦
会計管理者	山下 和信		

令和3年6月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和3年6月9日（水）

日程第 1 一般質問

開議 午前10時00分

- 議長（笠原秀樹君） おはようございます。
越前町議会6月定例会2日目の本会議を開会いたします。
ただいまの出席議員数は14人です。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
議事日程については、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

- 議長（笠原秀樹君） 日程第1 一般質問を続けます。
昨日に引き続き、一括質問一括答弁方式での一般質問を行います。なお、コロナ感染症予防のため、本定例会における一括質問一括答弁方式での時間は、質問、答弁時間合わせて30分以内といたします。

それでは、14番、北島忠幸君。

14番（北島忠幸君）登壇

- 14番（北島忠幸君） 議長の許可をいただきましたので、町長に一般質問させていただきます。

さきの町長選挙時の青柳新町長の公約の中に、高齢者生活支援策として越前町型サービス付き高齢者向け住宅の整備が掲げられておりました。文字数にして僅か20字ほどでしたので、もう少し踏み込んで内容説明をお願いいたします。

選挙期間を通じまして、いろんなお話をされてきたと思いますが、コロナ騒動の下では満足のいくお話しづらかった、できづらかったのではなからうかと思えます。私も73歳でして、まさに高齢者の一人でございます。自分自身のこととして内容に注目しておりますし、ほかの高齢の方々も関心が高いのではなからうかと思っております。サービス付き高齢者向けの住宅の整備は、戦後生まれの老人人口比率がますます高まり、人口の高齢化の進む我が町にとりまして、当面不可欠で重要な政策にならうかと思われまます。

そこで、現時点で町長が考えられている構想の概要、整備の場所とか、規模、戸数、時期、財源、介護保険制度との関連などをお聞かせ願います。ご当選後、即町長職に就任と慌ただしい日々を送っておられ、様々な構想を練っている暇は十分にはなさそうですが、今ほどの件につきまして、よろしくご回答お願いいたします。

- 議長（笠原秀樹君） 町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） それでは、北島議員のご質問にお答えをいたします。

現在、越前町では高齢化が進み、独り暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しております。そのような中でも住み慣れた地域で暮らし続けたいとは誰もが願うことだと思います。そして、介護者が高齢化し十分な介護ができないことや、入院期間の短縮により、退院後も医療依存度が高い人が多く、在宅での生活に不安を感じている人が増えているのが現状です。しかしながら、在宅での生活が困難になっても町外の子供のところへ行くより、住み慣れた町、越前町を離れたくないという方も多くおられます。

そこで、退院後の在宅での生活に不安を持つ方が元気で日常生活に復帰できるよう支援体制を整えること、つまり、医療と密接した居住環境を提供できるサービ

ス付き高齢者向け住宅が求められています。

サービス付き高齢者向け住宅とは、独り暮らし高齢者及び高齢者夫婦が居住できる賃貸の住まいで、通常の介護施設とは違うため、終身そこで暮らし続けることはできません。介護、医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅で、平成23年、高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正により、国土交通省、厚生労働省の共管制度としてサービス付き高齢者向け住宅事業が創設され、国土交通省から建設費の1割が補助されます。

構造としては全面バリアフリーで、居室の床面積は原則25平方メートル以上で、水洗トイレ、洗面設備等が備えられ、居間、食堂、台所など共同で利用するスペースもあります。ケアの専門家から見守りや生活相談のサービスを受けることができ、入居者が個別に訪問看護や訪問介護の介護サービスを利用することもできます。

私が公約に掲げました越前町型サービス付き高齢者向け住宅は、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように退院後の生活に不安を持つ人が在宅生活の復帰に向けたリハビリ目的の住居と考えます。医療と結びついた居住環境を整えるということで、場所は織田病院の近隣が適切と考えていますが、事業の主体を含め、制度設計につきましては関係者と今後十分に協議して、利用者の方が喜ばれる越前町型サービス付き高齢者向け住宅を整備していきたいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 北島忠幸君。

○14番（北島忠幸君） ご回答ありがとうございました。回答より、町内での介護の現状を的確に捉えられていることがよく分かりました。

戦後生まれの団塊の世代が高齢層の仲間入りをする今日において、限りある医療サービスを国民に均等に平等に提供する観点から、入院期間の短縮もやむを得ない側面もございますが、今後においてますます大きな社会問題になるかと思われれます。

町長の選挙公約の一つである高齢者生活支援策としての越前町型サービス付き高齢者向け住宅の整備につきましては、今の時点では役場内では十分な検討がなされていないのではなかろうかと思受けられます。町長就任後、日も浅く、コロナ騒動でてんでこ舞いの状態だと思いますが、この状況が落ち着けばこの件につきましてもスピード感を持って精力的に取り組んでいただきたい。しかる後、具体的な方向にめどが立てば、議会とも調整を取っていただきたいと思っております。そのときに必要ならば質疑をさせていただきたいと思っておりますので、今回は再質問は行いません。この構想がよりよい形で必ず実現されますことを切望いたしまして、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これで北島忠幸君の一般質問を終わります。

次に、4番、石田和朗君。

4番（石田和朗君） 登壇

○4番（石田和朗君） まずもって新型コロナ医療業務に携わる医療、病院関係者には、大変な日々を送ってご苦労なさっていることを感謝申し上げます。昨日、テレビで1回目ワクチン接種率が最も早いのは福井県と報道されました。この越前町においても、厚生部門の方々が緻密な計画を立てて、集団接種会場の設置、かかりつけお医者さんとの連絡、協調は良好で順調にワクチン接種が進んでいるとのこと。「ワクチン号」と銘打ちをされたシャトル号がサンライズまで運行して、乗客の姿を見て安堵いたしております。

さて、私の質問は、織田地区の除雪作業実施体制の見直し整備のことについてお伺いしたいと思います。

織田地区は県内有数の寒冷地であり、そのためほかに先駆けて中心市街地に消雪装置機器が設置されたと聞き及んでおります。数年ごとにゲリラ大雪で、織田地区の消雪設置地区と申しますと、三崎から上野、劔神社から織田バスターミナル、駅前商店街から織田のコミュニティの間です。この区間は公共交通機関の路線で、福鉄バス、京福バスが運行しております。そして、その区間は消雪装置機器があって、雪が降るとセンサーが感知して水が噴出して解けるはずと言われたことがあります。しかし、実態は異なり、ほとんど雪が消えません。

積雪が基準に達すると、ほかの地区は重機が出動し除雪作業を実施していますが、消雪装置機器が埋設されている区間は除雪車がいつまでたっても出動がなく、そのうち大型車両で踏み固められた道路は、瞬く間に1車線となり、車両のすれ違いは困難な状況となり、接触事故、学童の徒歩通学や高齢者の通院等は車道を歩くしかなく、果てには冷たい泥水、シャーベットまで跳ねかけられたり、大型の車が来ると慌てて脇のそばの高くなった積雪のところによじ登るという姿を見えています。

聞くと、織田の消雪水は地下水ではなく、限りなくいついた川の水のために解けない。消雪ではなくて氷結装置機能でないかと多くの方が除雪作業対策に不満というより憤っております。設置してからかなり経過しているので、耐用年数は進んでいる。では、駄目なものはもう要らないと言う人もいますが、それはそれで何らかの機能があり町の大切な財産なので、改善、改良の余地があると思えます。

そこで提案があり、質問をします。

消雪装置機器設置がない地区、道路と同じ日、時間のことは言いませんけれども、除雪作業実施体制の見直しを検討し、重機を併用していくことを要望しますが、いかがでしょうか。必然的に予算の確保、オペレーターの確保、重機の確保、スタッフの確保などなど、課題は多いと思いますが、町長が言う何より人に優しい政策を大事にして、安心・安全で住民本位で取り組んではいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、石田議員のご質問にお答えいたします。

越前町は、町内全域が豪雪地帯対策特別措置法における豪雪地帯に指定されている多雪地域であり、積雪期における円滑な道路交通の確保は、町民の安全で安心な日常生活を維持するために極めて重要な施策です。

現在、越前町除雪計画では、町保有除雪機の貸与及び民間除雪機借上げによる機械除雪と消雪装置による融雪により冬期間の道路確保を図っています。

機械除雪については、町内33の業者の協力により延長261キロメートルの除雪を実施しており、消雪装置は、家屋が連坦し機械除雪が困難な区間を中心に設置されており、その設置延長は18キロメートルとなっています。なお、消雪装置の水源は、朝日地区においては主に地下水を水源としており、宮崎、越前、織田地区においては河川水を水源としております。

また、除雪作業は、新降雪深が10センチを超え、気象情報等からさらに降雪が予想されるときに実施する新設除雪、連続降雪による圧雪の成長防止や路面の平坦性を確保する必要があると判断された場合に実施する路面整正、連続した除雪

作業により路側の雪が大きくせり出し、必要幅員の確保が困難となり交通障害を引き起こすと判断される場合に実施する拡幅除雪、拡幅除雪が特に難しい人家連坦部や交差点等での交通可能な幅員確保が困難になると判断されるときに実施する運搬排雪と、状況に応じた除雪を実施しているところです。

今年の1月の大雪では、嶺北地方を中心に7日から9日にかけて発達した雪雲が流れ続け、3日間で最深積雪が90センチを記録する異常な降雪量であったため、消雪路線においては融雪能力が追いつかず、町内の多くの消雪路線において役場職員による除雪作業を実施いたしました。

さて、議員ご指摘の織田地区には、4路線3、600メートルの消雪装置が設置されており、その水源はいずれも河川水を利用しています。織田バスターミナルから劔神社前交差点を經由して堤区山神社までの区間、劔神社前交差点から上野区県道鯖江織田線までの区間においては、令和元年度までに管路及びポンプ施設の更新を完了しており、通常の降雪量であれば通行に支障はなく、融雪効果を得られております。

消雪路線においても機械除雪路線同様の除雪をとの質問でございますが、先ほども申し上げましたとおり、消雪設置区間においては家屋が連坦しているため十分な堆雪場所が確保できず、さらに堆雪可能な地点までの距離が遠いことから、除雪車のみでの排雪は極めて困難な状況にあります。

町では、大雪時においては消雪路線の幅員の確保に、ロータリー除雪車にダンプトラックを並走させての排雪を実施することとしており、今後も消雪路線における適時的確な除雪に努めてまいりたいと考えています。また、堤区山神社から三崎区内の区間においては、平成5年の施設改修後28年が経過している状況でございますので、機能低下の見られる施設につきましては、更新の補助事業採択を強く要望するなど、積雪期における沿線住民の交通の確保に一層努めてまいります。

○議長（笠原秀樹君） 石田和朗君。

○4番（石田和朗君） ありがとうございます。

本年度におきましても6か所、融雪関係の事業、そのうちほとんどが井戸の洗浄とか、それから改修とか、ポンプの更新とか、あとは機械のセンサー的なものは書いてありましたけれども、他の地区はやっぱり井戸を掘ってやっていたんだなということで、今度また織田地区の改定につきましては、そういう配慮を持って、解ける消雪融雪装置を固くお願い申し上げて、私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これで石田和朗君の一般質問を終わります。

次に、1番、小松高宏君。

1番（小松高宏君） 登壇

○1番（小松高宏君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。今回、町民の皆様の声を届けたいという思いで質問をいたしますが、何分、一般質問は今日が初めてであり、何かとお聞きづらい点などございましたらご容赦ください。

さて、町内では新型コロナウイルス感染症のワクチン接種も順調に進み、できるだけ早く以前のような日常生活に戻れる日が来ることを待ち遠しく思っております。

去る5月10日、11日の2日間にわたり、新人議員の研修として町内公共施設の視察に行っておりまして、久しぶりのバスの乗り合いということで、わくわ

くしながら参加をさせていただきました。地元宮崎地区の施設は分かるのですが、ほかの地区については、恥ずかしながら行ったことのない施設もありました。

1日目に視察した空き家を改修して移住体験ができるラフーラとモハージュ、2日目に視察した元の糸生中学校を再利用して合宿型の宿泊設備を完備している生涯学習センター糸生分館、観光連盟には釣り上げた魚を自分で調理して食事ができる施設があるなど、各地区の特色を生かした魅力的な体験型施設を知ることができました。それから、体験型施設のうち越前陶芸村では、焼き物ができる陶芸教室があり、また、越前焼を購入することができる直売所があります。

「そこへ行っても何もない」という声をよく耳にします。近年の入込数を見ると、越前陶芸まつりを除いて平成7年の約17万人をピークに、平成25年からは年間約10万人まで落ち込み、令和2年度にはコロナ禍の影響もあってか約6万人まで落ち込んでおります。北陸新幹線の開業を見据え、それを契機として以前のようにぎわいを取り戻したいと願っております。

越前陶芸村の玄関口には、町が所有する越前陶芸村活性化施設がありますが、町から頂いた資料によると、施設取得から2年以上経過しており、サウンディング型市場調査を通じて何度となく民間事業者を交えた意見交換や、子育て世代の方々へのアンケート調査などを行ったにもかかわらず何ら契約に至っておらず、手つかずの状況が続いております。越前陶芸村の活性化のためにも、町長が基本姿勢でおっしゃっているとおり、スピード感を持ってできるだけ早い施設整備をお願いしたいと思っております。

以前に、事業者から提案書を受けたこともあったということですが、契約に至らなかった経緯と現在の整備計画の進行状況、今後の取組みやスケジュールについて、町長のご所見を伺います。

次に、イベントの開催についての質問ですが、令和3年の成人式において、ほかの市町が予定どおりの開催や延期とする中、県内で唯一中止を決定されました。成人式とは本人にとって一生に一度の晴れ舞台であり、楽しみにされていたご本人や親御さんのお気持ちを考えると非常に残念であり、心苦しく思います。コロナ感染下でありましたが、ほかの市町では感染予防対策を講じながら時間帯をずらし小規模人数で行う、また、延期をするなどの工夫をしながら開催されたとのこと。

同じく、5月開催予定の越前陶芸まつりも中止となりました。近隣の陶芸関係の状況を見ると、信楽作家市は6月に延期、九谷茶碗まつりについても延期時期は未定としながらも開催を予定しているとのこと。また、近隣市町のイベントについては、鯖江市の河和田塗越前漆器まつりは秋に、越前市の神と紙のまつりも今後の感染状況によっては中止としながらも、秋に延期としております。

本町においての今後の各イベントに関して、町長のご所見を伺います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、小松議員のご質問にお答えいたします。

越前陶芸村活性化施設につきましては、飲食の提供やインフォメーションの強化による越前陶芸村全体の活性化を図ることを目的に整備を検討してまいりました。これまでの経緯を申し上げますと、平成30年度に陶芸公園の入り口となります旧飲食店跡の土地及び建物を購入いたしました。

その後、施設の活用に向けた運営や整備の在り方について、民間事業者の方々からご意見やご提案を求めるため、サウンディング型市場調査を実施しました。こ

の調査では、陶芸村内で軽飲食を楽しむ場の整備に関して、4つの民間事業者からご意見をお聞きいたしました。主なものといたしまして、地元の方をメインターゲットとした店舗運営や、今後の集客状況を踏まえた店舗経営に関するご意見などがございました。また、地理的条件や社会的状況から民間単独による事業展開は厳しく、町による支援が必要であるといったご意見もありました。

平成31年度には、地域住民や宮崎地区議員との意見交換会を開催し、地元のご意見をお聞きいたしました。その中では、気軽に利用できる飲食店の出店や、陶芸村に長時間滞留するような仕掛けづくりなどのご意見がございました。

さらに、令和2年8月には、子育て世代の方々を対象としたアンケート調査を実施し、キッズスペースの設置や飲食のテイクアウト販売、Wi-Fi環境の充実などのご意見が寄せられるとともに、施設整備に費用をかけることへの疑問や整備後のコストに対する不安といったご意見も見られました。

これらのご意見を踏まえ、整備を具体化させるために2つの事業者からご意見を求めたところ、議員ご指摘のご提案がございました。しかし、事業規模や整備の手法、町の負担などについて町との相違点が多くあったとのことでした。整備については、その後も検討を続けておりましたが、築40年以上が経過している建物の安全性や改修に要する費用対効果といった点をいま一度考慮し、利用については見直していきたいと考えております。

次に、イベント開催についてお答えさせていただきます。

既に議員各位もご承知のとおり、本町の四大祭りのうち、越前陶芸まつり、越前みなど大花火、あさひまつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえ、町民の皆さんの不安や感染拡大の防止といった観点から、実行委員会において、昨年引き続き開催中止を決定いたしました。私といたしましては、2年続けての中止となりましたことは、誠に残念でなりません。

特に、先月末に開催を予定していました越前陶芸まつりにつきましては、実行委員会において昨年の開催中止の決定以降、今年こそはとの思いで開催に向けて様々な検討を重ねてまいりました。そこで、今年度については、例年どおり5月の開催とし、舞台や茶会を中止し、消毒、検温の徹底など感染防止対策を講じた上で、陶器市をメインに開催準備を進めておりましたが、近隣府県で緊急事態宣言が発令されている中であって、やむなく中止となったところであります。また、日程を延期しての開催についても、実行委員会において検討しましたが、秋には陶器市も計画されていることや、国内での感染収束が見通せない状況にある中、延期の日程調整が難しいと判断されたと聞いております。

この越前陶芸まつりは、越前焼窯元の皆様にとって大きな支えになる大切な展示販売の機会であり、越前焼の振興と活性化を図る上でもなくてはならないイベントと考えております。今後、実行委員会におきまして、来年度以降継続して開催できるよう検討していただきたいと思います。町は、越前焼産地の振興につながる越前陶芸まつりが中止になることで、販売機会を失う窯元への応援に努めてまいります。

実行委員会が主催するイベントについては、県内外の新型コロナウイルス感染症の状況やワクチンの接種状況を注視しつつ、まずは町民の皆さんの安全・安心を第一に行われるべきと考えております。なお、イベントを開催する際には、町といたしましても積極的に支援してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 小松高宏君。

○1番（小松高宏君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

次に、もう一点、質問がございます。

成人式について先ほども触れましたが、県外で進学、就職されている方にとっては久しぶりの里帰りの機会であり、帰るきっかけがなくなったことで、町が掲げ目指しているUターンによる定住促進も薄れていく気がしました。町は、成人本人に向けてアンケート調査を行ったと聞いておりますが、その結果報告と、アンケート調査の結果を踏まえた今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、県外からの帰省者や参加者同士の感染を防止するため、令和2年12月18日に成人式の中止を決定し、同月21日に対象者に中止のお知らせを発送しました。昨年度の成人式が中止になったことは、小松議員と同様、非常に心苦しく思う次第でございます。

中止の決定に際し、保護者の方から電話やメールでの問合せが十数件あったと聞いております。内容といたしましては、「県内のほかの市町は実施するのになぜ中止をするのか」「延期はしないのか」などのご意見があったと伺っております。

町としてはその後、令和3年1月26日に新成人お祝いの記念品を送付するとともに、成人式式典の代替希望調査についてのアンケートを同封いたしました。内容は、成人式式典の代替として希望するものを4択形式で行ったと聞いております。2月中旬にアンケートを集計したところ、対象者213人のうち42人の方から回答をいただき、回収率は19.7%でした。

1番多い意見は、「新型コロナウイルス感染症収束後、地域ごとに新成人のつどいを実施する」で、31人の14.5%です。2番目は、「特に希望しない」が4人の1.9%、3番目は、「Instagram等で専用アカウントを作り、SNS上での交流を行う」が2人の0.9%です。「その他」は5人で、同窓会費用の助成や地区ごとに集合写真の撮影、コロナ収束後に成人式の実施などのご意見がありました。

しかしながら、大半の171人、80.3%が未回答であることから、町といたしましてはアンケート調査を再度行いたいと考えております。対象者の皆様も1月の時点とは異なり、4月には就職された方や大学3年生となりインターンシップや就職活動に励んでおられる方など、それぞれの事情があることと思っておりますが、このアンケート調査で最終的な意思確認をしたいと存じます。その上で、対象者の皆様の意向に沿う形で判断したいと考えております。また、今年度の成人式につきましては、感染症対策を徹底し、天候等にも柔軟に対応をしながら、成人式式典を開催してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 小松高宏君。

○1番（小松高宏君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

最後になりますが、私から町長への要望を述べさせていただきます。

コロナ禍において陶芸まつりが2年間続けての中止となり、町長もご存じのとおり関係者の皆様は大変厳しい状況に置かれているとのこと。先日6月6日に越前市で行われていました第1回目の全国大陶器市へ行ってきました。感染防止対策を行いながら大変なにぎわいでした。今後の感染状況によりますが、通年の越前陶芸まつりのような大規模ではなくても、何かしらイベントを行っていただきたいと要望いたします。

以上、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これで小松高宏君の一般質問を終わります。

次に、5番、長谷川眞恵さん。

5番（長谷川眞恵君）登壇

○5番（長谷川眞恵君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。皆様、初めての一般質問ですので、拙いことと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

「みんなちがって、みんないい」この言葉をご存じでしょうか。童謡詩人金子みすゞさんの「わたしと小鳥とすずと」の詞の一節の言葉です。それぞれの違いを認め合い、尊重し、共に愛を持って幸福な社会を築いていく、それが私の目指す越前町です。男性も女性も子供も高齢者も障がい者も健常者もみんな笑顔で暮らせるような社会を実現する、そのためには町政にも女性の意見が必要だと思います。女性の声を町政に届けます。

それでは、質問に入らせていただきます。

越前町の原子力発電の災害避難対策についてお伺いしたいと思います。

今から10年前の3月11日、東日本大震災が発生いたしました。津波が押し寄せ街を次々と飲み込んでいく恐ろしい映像が今でも脳裏にはっきりと焼きついていきます。忘れることはできません。そして、万が一のあってはならないことが起きてしまいました。福島第一原発事故が起きたのです。その結果、住民はふるさとを失いました。海を、山を、川を、田畑を、住む家を、学ぶ学校を、住んだ街を全て失ったのです。外国からは自国の国民を救おうとチャーター機を飛ばして救出にきました。日本の原発は安全であるということをお聞きしておりました。この神話は消えてなくなってしまいました。

町会議員になりました今も原子力エネルギー政策と災害には大きな、大きな不安と疑問を持ち続けております。福島原発事故から10年たった今、40年超、原発の再稼働が決定いたしました。美浜原発3号機、高浜原発1号機、同じく高浜原発2号機です。また、使用済み核燃料中間貯蔵施設の問題は今なお解決されてはおりません。万が一の重大事故の際の広域的な住民避難は、果たして大丈夫なのでしょうか。

美浜原発の30キロ圏内の住民は、福井県民22万7,000人、岐阜県、滋賀県民を合わせると約28万人となり、大規模なものになります。それには、バス必要台数278台、また、自家用車7万2,000台と見込まれております。このバスの手配、そして278台のバスと7万2,000台の車が避難する場合の道路渋滞、スクリーニング、除染、避難場所の確保、コロナ禍の中、また、コロナ感染症対策を踏まえた検温受付場所など、県民、町民の安全を第一に考えて慎重な対応をしていただきたく思っております。

越前町の原発災害時避難計画についての対策を町長にお聞きしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、コロナ禍における子供の遊び場確保についてお聞きしたいと思います。

昨年よりコロナ感染症による遠出の自粛が続いております。子供たちにも非常に大きな、大きな影響を及ぼしています。越前市の魅力的な「かこさとし公園遊園地」とか、池田町の刺激的でダイナミックな子供の遊び場などへ行けば、越前町にはない遊具でいっぱい遊ぶことができます。子供にとって遊びは本当に重要かつ貴重で大事なものです。成長する時期に必要な不可欠なものです。コロ

ナ禍におきまして、子供たちに日々よりよい環境を与えてあげなければいけないと思っております。

糸生小学校及び糸生地元の方から提案、要望がありました。広い泰澄の杜に遊具をもっともっと充実させていただけないでしょうかという願いです。子供たちのはしゃぐ声、笑う声、笑顔を増やしたい、楽しい生活を送ってもらいたい、喜びに満ちた感動を味わってもらいたいと思います。

現在、泰澄の杜には大浴場、露天風呂及びバーベキュー広場、ブドウ園、屋内ゲートボール場、散策路、そしてアスレチック遊具等がありますが、もっとたくさんの遊具があれば、楽しみも増すことでしょう。アスレチック遊具とは別に子供が喜ぶ人気遊具を充実させていただけるとよいと思います。いかがでしょうか。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、長谷川議員のご質問にお答えいたします。

原子力災害時避難計画については、災害対策基本法により作成が義務づけられ、万が一の原子力災害時において、敦賀発電所、もんじゅ、美浜発電所の3発電所の事故に対し、町民や他市町から越前町に来られた方を対象に原子力事業所から30キロ圏外への広域避難が迅速かつ円滑に行われるよう計画されております。計画の中では、原子力施設での緊急事態の状態や放出された放射線量に応じての避難のタイミングをはじめ、越前町民の避難先である坂井市の施設、安定ヨウ素剤の配布場所、避難のルート、輸送手段、バス手配など様々な状況を想定した計画となっております。

また、新型コロナウイルスなどの感染症対策についても、一般災害と同様に国・県に指導いただいて作成しましたガイドラインに基づき対応してまいります。ガイドラインの中には、広域避難における全般的な対応、一時集合施設や指定避難所における対応、バスの車内における対応など、細部にわたりコロナ対策が盛り込まれております。

議員ご承知のように、美浜原子力発電所の緊急事態時には、発電所から30キロ圏、いわゆるUPZ圏で、福井県では美浜町をはじめとする7市町、そして滋賀県の長浜市と高島市、岐阜県揖斐川町の2県3市町を合わせますと約28万人の方が避難を強いられることとなります。越前町民だけでなく、これら全ての方々を安全な地域に避難していただくために、各市町での避難計画のほか、国を中心とした福井エリア地域原子力防災協議会では、県内のみならず中京、関西など、近隣の6府県68市町が協力し、バスなどの輸送体制、避難所での物資の確保、渋滞の緩和などについて連携体制を取っております。

しかしながら、この広域避難を円滑に進めるためには、平時から避難方法などについて広報での周知や訓練、研修など様々な機会を通じて町民に説明し、理解を深めていただく必要がございます。毎年、国・県主体の避難訓練が実施され、町として積極的な参加をいたしておりますが、今後は、町独自の訓練にも取り入れてまいりたいと考えております。

原子力災害は決して起こってはなりません、万が一の有事に備え、国・県に指導いただきながら計画を随時修正し、町民の防災意識の高揚を図り、安心で安全なまちづくりに向け努力してまいりたいと考えております。

次に、コロナ禍における子供の遊び場の確保についてお答えいたします。

泰澄の杜は自然環境の保全と、都市と農村の交流を通じて自然との触れ合いの場

を拠点に地域の活性化を図るための施設として平成8年にオープンし、これまで温泉事業による憩いの場の提供や、周辺の自然環境を生かした野外活動を行ってまいりました。このうち野外活動を行う場としましてバーベキュー場や観光ブドウ園がございます。また、バーベキュー場の芝生広場には、家族で訪れた子供たちが楽しく遊べるようアスレチック遊具があり、たくさんの子供たちが利用しています。このように屋外で元気に遊ぶ子供たちの姿は、見ている私たち大人も元気をもらうことができます。

現在のところ、泰澄の杜の芝生広場に新たな遊具を増設する計画は持っておりません。泰澄の杜を訪れた子供たちには、広々とした芝生広場で思い切り体を動かし、既存のアスレチック遊具によって想像力を育み体力の強化にも役立ててもらいたいと願っております。

議員ご指摘のとおり、コロナ禍にある現在、旅行控えや外出控えを余儀なくされ、様々なことを学び、体験する成長過程にある子供たちに与える影響は非常に大きなものがあると思っております。そのため、子供の健やかな成長を支える環境づくりが大切であり、遊び場環境の確保は必要不可欠であります。町といたしましては、今後も施設の指定管理者と相談しながら、子供たちが快適に利用できるよう既存のアスレチック遊具の維持補修を行い、施設の適切な管理運営に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 長谷川眞恵さん。

○5番（長谷川眞恵君） 丁寧なお答えありがとうございました。教育長に要望したいことがありますので。

コロナ禍の日々、自粛が続いて遠出ができない今日です。越前町の中を今こそじっくりと見直すことが大切だと感じます。

話が変わりますが、子供たちは雨の日も、雪の日も、風の日も遊びたいのが子供です。全天候型の子供の遊び場を近い将来ぜひ造っていただければ、とても希望が湧いてきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 教育長。

○教育長（出口俊一君） ただいまの長谷川議員さんの全天候型の遊び場を整備していただきたいというご要望でございますけれども、確かに子供たちにとって遊び場というのは非常に大切な教育の施設でもございます。全天候型の遊び場がすぐに設置できるとは考えておりませんが、子供たちのそういった健康な、健全な育成のためにも必要なものにつきましては検討していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 長谷川眞恵さん。

○5番（長谷川眞恵君） とても夢のあるお答えでうれしく思います。ありがとうございました。

一人の女性として、子を持つ母として、家庭を守る妻として、一人一人の個性を大切に教育体制、また、育児、保育、介護、健康に関する問題、そのための支援や体制づくりに今後も全力で頑張りたいと思っております。誰もが心豊かに安心して住める越前町を目指したいと思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これで長谷川眞恵さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

11時15分より再開いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

○議長（笠原秀樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、木村 繁君。

13番（木村 繁君）登壇

○13番（木村 繁君） 一般質問の前段といたしまして、今日までの上半期、日本のアスリート3人とプラス1人の方が私たちに夢、希望、勇気、そして感動を与えてくれました。

白血病から復活をした水泳の池江璃花子選手、ゴルフ男子全米マスターズ優勝の松山英樹選手、そして一昨日、まるで漫画の世界、日本人同士のプレーオフを制した若干19歳の笹生優花選手の全米女子オープン、いずれも私たち日本人にすばらしいニュースをいただきました。

最後にもう一人、プラス1ですけれども、アスリートではありませんが、松山選手のキャディーを務めていた、さっきまで名前を覚えていたんですけれども、ちょっと年齢を重ねますと記憶が薄れましたが、青年です。松山選手がプレーを終わった最後のホール、フラッグをピンに刺して、3歩下がってグリーンに一礼をしました。その動画が世界中に配信をされ、全米はもちろん世界各国から絶賛の声が上がったそうです。何て日本人は礼儀正しいんだということで、私たち日本人の心、「礼に始まり礼に終わる」私たち議員も、そちらにいらっしゃいます理事者の方も日本人の心、「礼に始まり礼に終わる」今後大切にしていかなければならない、私もそう思いますし、皆さんも思っただけであれば幸いです。

今日はこのことが、私、一番言いたかったことで、一般質問は早く終わらしましょう。

議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

初めに、ネーミングライツ事業について、お伺いをいたします。

ネーミングライツとは、一般的に市町が所有する公共施設などに企業名や商品ブランド名を冠した愛称を付与する権利を民間事業者などネーミングライツパートナーに与えることで、市町はその対価、ネーミングライツ料を得るものです。このネーミングライツは、条例で定める施設の名称を変更するものではなく、また、施設の所有権、経営権に影響を与えるものではありません。

導入の効果、ネーミングライツパートナーへの効果として、次のことが期待できます。1つ目、イベント等の開催を通じて、市町の広報紙やメディア、テレビ、ラジオ、新聞等への露出によるネーミングライツパートナーの広告宣伝。2つ目としまして、企業名を冠したイベントや自治体との協賛イベントを実施することで図られる地域貢献と企業のイメージアップ。3つ目、ネーミングライツパートナーに対する施設利用料の減免や企業広告の施設内掲示、商品販売ブースの設置許可などのパートナー特典の付加、以上の3点です。

県内においては、越前市の武生中央公園総合体育館がAW-Iスポーツアリーナ、越前市サッカー場が武生特殊鋼材ドリームサッカー場、福井市の福井市自然史博物館分館がセーレンプラネット、坂井市の丸岡スポーツランドが日東シンコースタジアム丸岡などが挙げられます。

越前町内にも県立、町立ホッケー場をはじめとする朝日総合運動場、町営球技場、野球場、織田中央公園等のスポーツ施設、また、織田文化歴史館などの文化施設や、ほかにも観光施設を含めた公共施設が点在をします。

そこで、当町における公共施設等に対するネーミングライツ事業について、町長の所見をお伺いいたします。

次に、ロケツーリズムについてお伺いをいたします。

当町は、海あり山あり里ありの「人と技 海土里織りなす 快適なまち」がキャッチフレーズです。織田信長ゆかりの劔神社をはじめ、神社仏閣も点在し、日本六古窯の町でもあります。映画やドラマなどの映像作品のロケーションの撮影地としては、県内で最も適している町と言っても過言ではないと私は考えます。

ロケ誘致の事例として、千葉県の茂原市を紹介します。茂原市や茂原商工会議所、茂原警察署、市の旅館組合等で構成された組織の事務局を市役所内に設置して、映画制作会社等撮影側と交渉をし、ロケ候補地の選定やエキストラの手配の協力、食事や宿泊に関する施設の紹介を手がける官民一体の組織、千葉もばらロケーションサービスを2018年10月に設立をし、約2年半で730件の問合せを受け、映画など105件のロケ誘致を実現したそうであります。市によると、これまで映像作品に市の町並みなどが登場した時間の長さを同様の時間枠で市のテレビ広告を放映した場合に必要な費用は約12億7,000万円になるそうであります。

本年2月には、一般社団法人ロケツーリズム協議会主催でロケ地を観光資源として活用した全国的な規範の地域、企業を表彰するロケツーリズムアワードで、地域部門27団体の中から最優秀に当たる地域大賞を受賞し、地域の活性化に大きな貢献をして観光客を呼び込む取組みが評価されました。

そこで、当町を県内のロケの聖地として地域活性化に取り組むお考えはないのか、また、新青柳町長として今後の観光戦略プランの方向性について、町長の所見をお伺いします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、木村議員のご質問にお答えいたします。

まず、最初のご質問でありますネーミングライツ事業については、平成15年に国内公営施設では初めて東京都の多目的スポーツ施設が味の素スタジアムとして命名され、以来、自治体における施設維持費の財源確保を主な目的として全国への広がりを見せてきました。

議員ご指摘のとおり、県内でも平成27年に福井市の自然博物館分館へ導入されてから、順次、越前市、坂井市でも取り入れられております。また、対象施設についても多くの人が集まることのできる運動場や野球場以外にも、人の目につき広告媒体となり得る施設であれば、歩道橋、トンネルなどの道路施設や駐車場、トイレなどの小さい施設でもネーミングライツ事業を導入している例があるようです。

こうした多種多様な公共施設を対象としてネーミングライツ事業が行われておりますが、事業の根本としては企業の宣伝効果や地域貢献による企業のイメージア

ップが民間事業者側のメリットとして成り立っています。このため自治体には、そうした企業メリットを満足させる広告媒体としての価値を持つ施設の提供ができるかどうか重要となってきます。ネーミングライツの導入が地方に比べて大都市圏に集まるのも、地方の施設では広告媒体としての価値が疑問視されることが多いからだと思います。また、自治体側でネーミングライツ事業に着手し希望者を受け入れようとしても誰からも応募がなかったというところもあるようです。

そういった意味で、先ほど議員から提案を受けました朝日総合運動場ほかの施設が企業ニーズに見合った価値ある施設として企業側に認められるかどうか課題となります。町として愛着もあり大切に使用している施設の価値を企業に認めていただき、ネーミングライツ事業が実施できるようにするためには今後いろいろな工夫が必要であると思われます。町といたしましても引き続き事業実施につながるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、ロケツーリズム及び今後の観光戦略プランの方向性についてお答えいたします。

このロケツーリズムは、有名な景勝地や名所などを巡る従来型の観光とは違い、ふだん何げなく過ごしている地域であっても、映画やドラマの撮影地となることでスポットが当たり、新たな観光資源が生まれ、新たな観光客を得ることができると言われています。

昨今、若者の旅行離れが進んでいると言われる中、映画やアニメの舞台となった街を巡る聖地巡礼によって多くの若者が地域を訪れ、街がにぎわっているといった例も多数あります。福井県内におきましても、NHK連続テレビ小説「ちりとてちん」の舞台として市内でロケが行われた小浜市や、携帯電話会社のCM撮影の舞台となった一乗谷朝倉氏遺跡などは、ドラマやCM放送以降、目に見えて観光客が増加したと伺っております。

一方、本町においては、カニシーズンの到来に合わせた全国放送の情報番組の中継やバラエティー番組のロケ地として取り上げられることはありましたが、映画やドラマといった話題性や継続性の高いロケの実績はほとんどありません。情報番組などとは違い、映画やドラマは元来、観光客の誘致を目的に制作されているわけではなく、制作する側が物語のイメージに合う場所を探しロケを行うものであり、ロケ地として制作する側に意識させる仕掛けや情報を発信していくことが非常に重要になると思われます。

このことから、本町が有する自然や文化といった豊富な資源の情報が制作サイドに届くよう、これまで以上に町の魅力の情報発信に努めてまいります。本町でロケが実現した際には、地域との調整や必要な情報の提供など、撮影が円滑に行われるよう町を挙げて支援していきたいと考えています。

次に、今後の観光戦略プランの方向性についてでございますが、本町はこれまで観光立町を目指し様々な施策を展開してまいりました。その成果として、平成26年に141万5,000人であった観光入込客数が、5年後の令和元年には225万8,000人と大きく増加いたしました。増加の要因として特に影響が大きかったのは、道の駅越前の設置による観光情報の発信や特産品販売の充実が挙げられます。また、ソフト面における越前町観光連盟の発足と連携による誘客促進事業の展開も大きな要因であったと考えています。

一方で、観光客の増加に伴う他分野における効果が実感できないなどの課題も見えてきました。加えて、産業間の格差や不公平感、地域における一体感の低下と

いった弊害も多少ならずとも出てきています。

私は、観光行政の目的とは、地域全体への経済的効果を高めることと、住んでよし、訪れてよしの観光地づくりであると考えています。また、そのような魅力ある観光地づくりには、そこに住む人々の参加は欠かせないとも思っております。そのためには、これまで展開してきた町が主体となって取り組む観光行政から軸足を移し、行政、事業者、地域の皆様、それぞれがそれぞれの立場で知恵を出し合い、努力し、築き上げていく観光地づくりへと転換してまいりたいと考えています。

今後の方向性としたしましては、町は行政の立場で誘客の基盤となる道路などの整備改良や観光施設の充実に努めるとともに、人材の掘り起こしと育成や、事業者の様々な活動のサポートに注力してまいります。事業者の皆様には、誘客に向けた活動に力を注いでいただき、地域の皆様には、おもてなしの心を持って訪れる方をお迎えしていただきたいと考えております。そのようにしてそれぞれの役割を果たしながら、一緒に魅力ある観光地をつくり上げてまいりたいと思います。

また、令和6年に迫りました北陸新幹線福井開業に向けた観光戦略の展開も喫緊の課題でございます。例えば、新幹線駅から本町への二次交通対策や、本町の海岸部を目的に訪れる観光客を山や里、歴史や伝統工芸といった豊かな資源に恵まれる平野部にも足を向ける、面による町内周遊の構築などが課題であり、さらにアフターコロナを見据えた観光施策についても早急に検討していかなければならないと考えています。いずれにいたしましても、こういった課題の解決に向けましては、これまで以上に県や町観光連盟と連携を図り取り組んでいかなければならないと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 木村 繁君。

○13番（木村 繁君） ご丁寧なご答弁かつ正確にいただきまして、心より厚くお礼を申し上げます。

最初のネーミングライツ事業、町長もご存じのとおり県内に8つの町がありますが、まだどこも導入されておられません。町長の代名詞であるスピード感を持って県内8町のトップを切って、でき得るならばこのネーミングライツ事業、十分に検討をするというご答弁でございましたが、ぜひ、できる、できないは別にして、アクションは青柳町長のことですので、必ず仕掛けをつくっていただけるものと私は確信をしております。その確信についてのご答弁は後でいただきたいと思っております。

次に、このロケツーリズム、NHKの大河ドラマの誘致は、副町長のご出身である県のほうにお任せをいたしまして、ぜひともこの越前町、先ほど質問させていただいたとおり、これも8町の中で最高のロケーションがあるのが我が越前町だと私は思っています。交渉力の高い町長でございますので、青柳町長の交渉力をもってこのロケの聖地としての情報発信、アクションもぜひ起こしていただきたいというふうに思います。

それから、観光戦略プランの中で、町長のご答弁の中、当然新幹線がもうしばらくすると開通をされまして、その交通対策や本町を訪れる海岸部の観光客を山里、歴史、あるいは伝統工芸といった、そういう資源に恵まれる平地部にも足を向ける、いわゆる面による町内周遊の構築が大事であるのご答弁をいただきました。私も全く同感であります。ややもすると、今まで町のブランドである、また、県のブランドでもある越前がに、越前水仙に偏ったところがやや見受けられるように個人的には思いますので、ぜひ織田地区、宮崎地区、朝日の糸生地区、山、里、

私の家は後ろは山です。前は田んぼ、水田です。山里です。そういった面的な町内周遊もぜひ青柳町長にご期待を申し上げたいというふうに思いますので、コメントをいただければ、よろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

ただいまの木村議員、貴重なご意見ありがとうございます。ネーミングライツ事業につきましては、アクションを起こしてほしいということでございます。この町の施設におきまして、また、企業さんにとってどういうメリットがあるか、そのメリットの多い、少ないによって、また手を挙げる業者さんがいらっしゃるか、いないか、そこらも決まってくると思いますけれども、そういう情報発信はしていきたいというふうに思っております。

また、ロケツーリズムにおきましても、これもまた制作する側の意図に沿ったようなロケ地がこの町内にないことには、幾ら来てくださいと言ってもなかなか採用してもらえないかなというふうに思いますけれども、やはり何と言いますか、こういう世界というか、業界にこういうまだ私どもあまりつながりというかありませんので、そこらあたりも探りながら進めていきたいと、そして何かつてができましたら、またそういう発信をしていきたいというふうに思っております。

また、観光の面につきましては、ご賛同いただき誠にありがとうございます。やはりこの面による町内周遊、これが本当にこれから越前町の観光の面には必要になってくるんじゃないかなというふうに思っておりますし、また今ほど申されましたようにカニに偏っているというか、頼り切っているようなところもございしますので、そういったところが通年型の観光、それがやはり今ほど申し上げました面による町内周遊がまた大きな資源になってくるんじゃないかなというふうに考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 木村 繁君。

○13番（木村 繁君） 的確にご答弁をいただきました。ありがとうございます。

私の一般質問を終わります。

○議長（笠原秀樹君） これで木村 繁君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、明日は午前10時から全員協議会を開催いたします。定刻までにお集まりください。

本日はご苦労さまでした。

散会 午前11時43分